

募集要項

| | |
|---------|---|
| 雇用関係の有無 | なし |
| 業務概要 | (1) 地域に密着しての観光資源(特に、横手にしかないもの、横手でしか体験できないもの)の掘り起こしと磨き上げ (2)磨き上げたコンテンツを活用した事業の展開 (3)その他、本市及び一般社団法人横手市観光推進機構の観光振興事業に資する活動 |
| 募集対象 | 次に掲げるすべての要件を満たす方 (1)令和3年10月1日現在、満20歳以上の方 (2)生活の拠点として都市地域等に住民票がある方で、採用後に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方。または、横手市以外の同一自治体で2年以上地域おこし協力隊として活動経験があり、退任から1年以内の方。 (3)地域資源の探求に関心があり、積極的な情報発信に取り組んでいただける方 (4)心身ともに健康である方 (5)普通自動車運転免許を有する方、または取得予定の方 (6)パソコンの基本ソフトの操作スキル(ワード、エクセル、パワーポイントなど)とインターネット、SNSなどの活用ができる方 (7)活動終了時に起業または就業して横手市に定住する意欲のある方 (8)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方 |
| 募集人数 | 1名 |
| 勤務地 | 秋田県横手市 |
| 勤務時間 | 原則として月曜日から金曜日で、1日につき7時間45分の週38時間45分勤務とし、休憩時間は1時間とします。 【休日】 原則として土日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで) 【休暇】 有給休暇、慶弔休暇、産前・産後休暇などが付与されます。 |
| 雇用形態・期間 | 一般社団法人横手市観光推進機構との雇用契約締結 【雇用期間】 採用の日から令和4年3月31日まで ただし、最長3年を限度に延長することができます。 例) 令和3年10月1日に採用された場合、最長で令和6年9月30日まで延長可能 |

| | |
|---------|--|
| 給与・賃金等 | <p>月額 170,000 円</p> <p>※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます</p> <p>(1)給与締切日 毎月 20 日</p> <p>(2)給与支払日 毎月 25 日</p> <p>(3)給与の支払方法 銀行口座振込</p> |
| 待遇・福利厚生 | <p>(1)休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります(届出が必要です)。</p> <p>(2)勤務時間中は、活動に必要な自動車とパソコン、事務用備品等を貸与します。</p> <p>(3)生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。</p> <p>(4)活動期間中の住居は家賃 5 万円を上限とし、受入団体が借り上げ、貸与します。ただし、当市への引っ越しに係る費用、生活備品、光熱水費等は自己負担とします。また、退去時に敷金を超える費用が発生した場合においても個人負担とします。</p> <p>(5)健康保険、厚生年金、雇用保険等に加入します。</p> |
| 申込受付期間 | 令和 3 年 6 月 20 日～令和 3 年 7 月 31 日 |
| 審査方法 | <p>(1)応募手続</p> <p>以下の書類を申込み先に郵送してください。封筒には「地域おこし協力隊応募用紙在中」と朱書きしてください。</p> <p>なお、いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。</p> <p>①応募用紙(別添様式) 1 部</p> <p>②住民票 1 部</p> <p>(2)申込み・問合せ先</p> <p>〒013-0036</p> <p>秋田県横手市駅前町 1-15</p> <p>一般社団法人 横手市観光推進機構</p> <p>電話：0182-38-8652</p> <p>メールアドレス：yokote.dmo@gmail.com</p> <p>(3)選考方法</p> <p>【第 1 次選考 (書類選考)】</p> <p>応募用紙による書類選考を行い、選考結果を通知します。</p> <p>【第 2 次選考 (オンライン面接試験)】</p> <p>第 1 次選考合格者を対象に行います。詳細は第 1 次選考結果と併せて通知します。</p> |

【第3次選考（面接・プレゼン試験）】

第2次選考合格者を対象に行います。第2次選考結果と併せてプレゼンのテーマを通知します。

なお、第3次選考に要する交通費と宿泊費については応募者の負担となりますので、ご了承ください。